ご家庭にお持ち帰りください！

健保だより

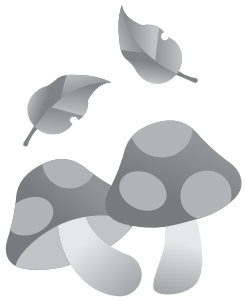

第168号
2017.秋

ヘルスアップキャンペーン参加ありがとうございました！

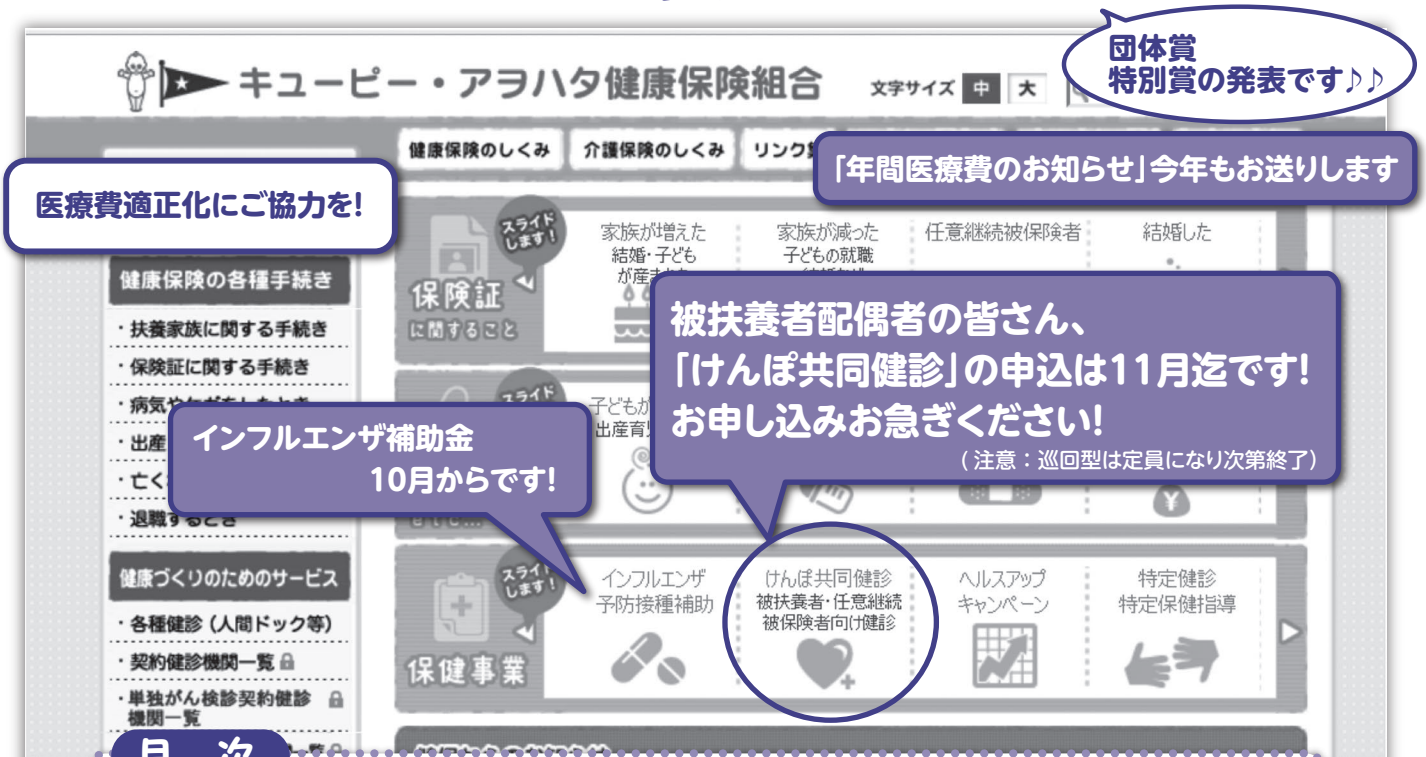

団体賞
特別賞の発表です♪♪

「年間医療費のお知らせ」今年もお送りします

医療費適正化にご協力を!

被扶養者配偶者の皆さん、
「けんぽ共同健診」の申込は11月迄です!
お申し込みお急ぎください!
（注意：巡回型は定員になり次第終了）

インフルエンザ補助金
10月からです!

目　次

★平成28年度はこんな年でした …… 1
★組合会報告 …… 1
★ヘルスアップキャンペーンのご報告 …… 2
★重症化予防対策として …… 3
★平成29年度健診補助注意事項 …… 3
★「年間医療費のお知らせ」をお送りします …… 4
★「ジェネリック医薬品についてのお知らせ」 …… 4
★「柔整師長期受診者へのお知らせ」をお送りしました …… 4
★インフルエンザ予防接種補助のお知らせ …… 5
★限度額適用認定証のご利用について …… 5

ホームページに掲載する写真　募集中！

健保組合のホームページの「健保からのお知らせ」に掲載する写真を募集しています!

（社内メールをお持ちの方は、健保に直接メールをお送りください♪）

キューピー・アヲハタ健康保険組合

ホームページはこちらです　http://www.qpbf-kenpo.com/

キューピー アヲハタ けんぽ　で　検索

スマホでもOK!

平成28年度はこんな年でした

健康保険

決　　算	平成27年度	平成28年度	前年度との差額
総　収　入	9,381,014千円	9,381,363千円	349千円
総　支　出	9,134,975千円	8,966,538千円	▲168,437千円
収支差引額	246,039千円	414,825千円	168,786千円

準備金(財産)へ285,372千円

平成29年へ繰越129,400千円

主な収入と支出		平成27年度	平成28年度	前年度比
収入	保険料	8,296,384千円	8,427,796千円	101.6%
支出	医療費	4,414,600千円	4,386,428千円	99.4%
	高齢者医療納付金	4,101,091千円	3,951,606千円	96.4%
	計	8,515,691千円	8,338,034千円	97.9%

注目！

●被保険者数･･･21,572人(H29.3月)　前年ﾌﾟﾗｽ1,419人
●被扶養者数･･･13,432人(H29.3月)　前年ﾌﾟﾗｽ616人
●被保険者ひとりあたり年間医療費･･･214,003円!　前年ﾏｲﾅｽ2,760円
●被保険者ひとりあたり年間納付金･･･192,789円!　前年ﾏｲﾅｽ8,580円

支出の内訳　健康保険

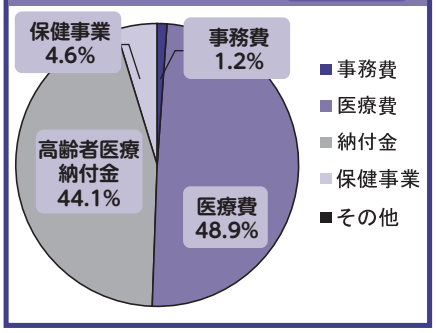

★納付金とは　「前期高齢者(65歳～74歳)納付金」「後期高齢者(75歳以上)支援金」など、高齢者の医療費をまかなうために、健保組合が　**国から支払を課せられた**　負担金の事です。

★平成27年度の前期高齢者納付金は、当健保組合の前期高齢者(65歳～74歳の被保険者･被扶養者)の2年前(平成25年)の医療費に基づいて算出された結果で、前年プラス9億円でした。
また、27年度は医療費も過去最高でした。28年度は少し落ち着いた結果と言えます。

介護保険

総収入	1,045,624千円	総支出	964,561千円	収支差引額	81,063千円

準備金(財産)へ39,158千円　平成29年へ繰越41,904千円

第92回　組合会のご報告（抜粋）　7月20日開催

健保組合の運営のしくみ

健康保険組合は、健康保険法に基づいて設立された公法人です。
国の「国会」にあたる「組合会」で健保組合の予算･決算･事業計画等重要事項をすべて決定しています。組合会は年2回、開催されています。

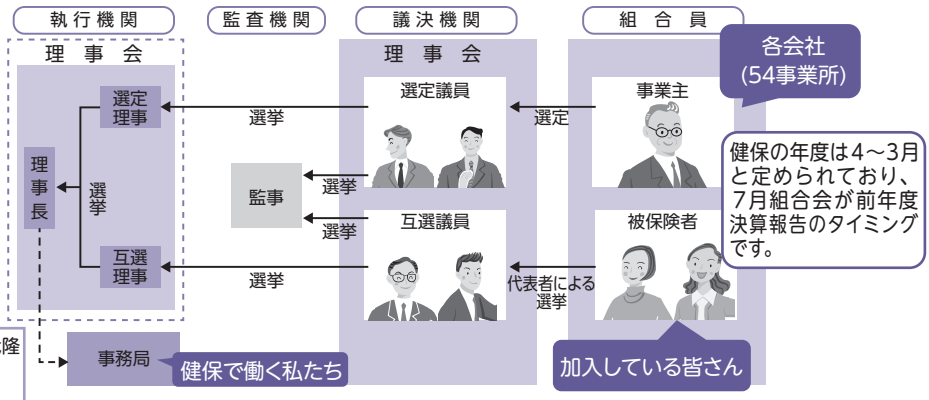

【健保組合運営の仕組み　詳しくは健保組合ホームページをご覧ください】

★ 平成28年度収入支出決算が承認されました。
★ 平成28年度ジェネリック医薬品転換状況が報告され、今年度も「お知らせ」送付が承認されました。
★ 柔整師長期受診者への昨年に引き続きの「医療費のお知らせ」発送事業が承認されました。
★ 被扶養者配偶者向け「けんぽ共同健診」の状況が報告されました。
★ 組合会議員総選挙を行い、理事長以下、選定理事･互選理事が選出され、全員賛成で承認されました。

「ヘルスアップキャンペーン2017」のご報告

今年は、事業所対抗戦も実施し達成者が**6,262人**と昨年（4,411名）を大きく上回ることができました!大勢の方のご参加ありがとうございました。

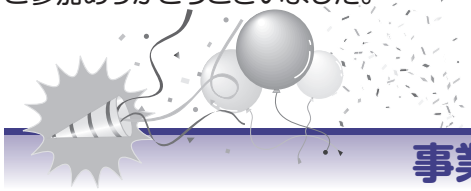

	達成者			達成率 (達成者数÷在籍者数)
	ウォーキングコース	生活習慣改善コース	合計	
被保険者	1,273名	4,887名	6,160名	28.7%
被扶養者 (配偶者)	29名	73名	102名	2.3%
合　計	1,302名	4,960名	6,262名	24.2%

事業所対抗戦　結果発表

全124チーム中、117チームよりご参加いただき、「**カナエフーズ札幌工場**」が見事優勝されました。
カナエフーズ札幌工場には、団体賞として達成者全員に「クオカード」を贈呈しております。おめでとうございます!

～個人情報のため、削除させていただいています～

来年もヘルスアップキャンペーンを実施します。
みなさまのご参加を、心よりお待ちしております！

重症化予防対策として

委託業者:専門医ヘルスケアネットワーク

疾病名	該当基準値
①糖尿病・Ⅱ型糖尿病	HbA1c　7.0% 以上の方
②高血圧	収縮期血圧 180mmHg 以上または拡張期血圧 110mmHg 以上の方

STEP1【該当者全員に対して】

・該当者へ受診勧奨資料を郵送（2017年８月上旬発送済です）。
・該当者は現在の治療状況などを記載し、郵送またはFAXで**必ず**返信下さい。

STEP2【専門医紹介希望者】専門医を紹介致します。

①委託先より電話連絡のうえ、通院に便利な専門医医療機関を複数件案内致します。
②紹介された医療機関より受診先をご自身で選択し受診となります。
【専門医紹介不要の方についても、回答書に従い確認**】**
HbA1c 8.0%以上の方は、委託先より現在の治療経過などの確認連絡があります。
服薬中でもコントロールが出来ていない方にも連絡致します。（**かなりの方がこちらです**）

STEP3【専門医の紹介を受けた方】

紹介先医療機関受診後から半年間、委託先によるサポートを受けて頂きます。
治療を順調にすすめ、改善させるためのアドバイスや情報提供を受けられます。

平成29年度　健診補助注意事項

■受診期限

対象者	対象健診（検診）	補助対象　受診期間
被保険者	人間ドック 生活習慣病健診 ３点セット検診 各単独がん検査 脳ドック 頚動脈エコー	平成30年３月31日迄 ※定期健康診断の代替受診として、人間ドック（生活習慣病健診）を受診する場合は、各会社により受診期限が異なります。会社の指示に従って受診してください。
被扶養者 （配偶者）	けんぽ共同健診	【施設型健診】 平成29年12月31日 ※申込期限:11月30日 【巡回型健診】 会場により異なります ※定員になり次第、申込終了
	婦人科検診	平成30年３月31日迄
被扶養者 （配偶者以外）	特定健診	平成30年３月31日迄

※受診後、補助金請求書は速やかに、ご提出ください。

■契約健診機関以外で受診の場合

単独がん検査を受診する場合は、予約時に**「検診」**の旨をお伝えください。
お伝えいただかないと「保険診療」での検査になる場合があります。保険診療は、補助の対象になりません。

「年間医療費のお知らせ」をお送りします

対象期間	平成28年12月から平成29年11月までの1年間
送付時期	平成30年２月　**被保険者全員に会社経由で送付** ※任意継続者はご自宅に送付します ※一度も医療機関で受診していない方は送付しません

【目的】
★家族全員の受診歴が確認できるもので、個々の医療費や年間医療費総額を理解していただく

★同一疾病の意味のない多重多頻度受診のセーブのため

★過剰数量の薬剤購入の管理のため

（注）「年間医療費のお知らせ」では確定申告はできません！
必ず、医療機関発行の領収書にて申告してください。

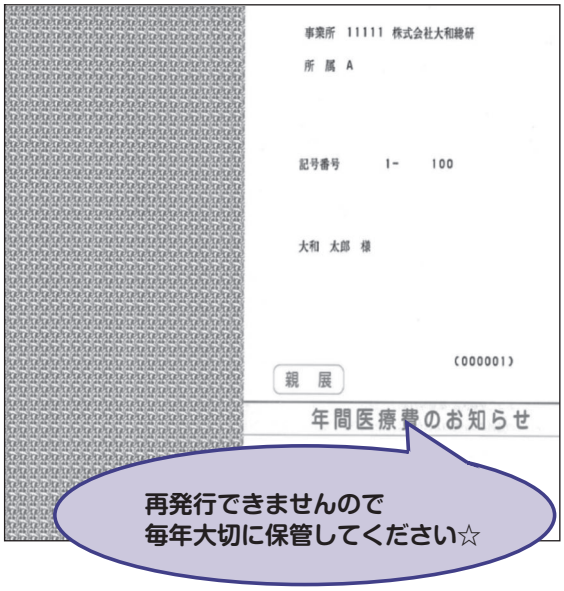

「ジェネリック医薬品についてのお知らせ」

該当のみなさんへ「ジェネリック医薬品についてのお知らせ」を送付します。
先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えることで、自己負担額が安くなることはもちろん、健保組合全体の医療費削減にもなります。
通知が届いた方は、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

対象者	ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額の削減額が大きい方を中心 ※全員に届くわけではありません
送付方法	ご自宅へ直接送付
送付時期	平成29年12月
業務委託	株式会社　エム・エイチ・アイ

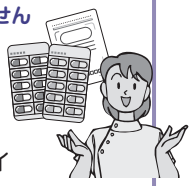

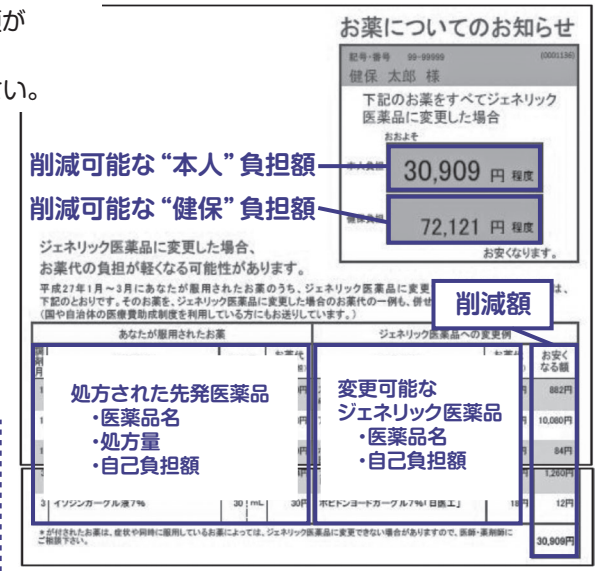

若年層の切り替え状況について・・・
10歳未満の切替率が停滞しています。自治体が負担しているのは医療費の個人負担分のみで、残りは健保組合が負担しています。
お子様のお薬にもジェネリック医薬品をご検討ください。

柔整師長期受診者の方へ「今年も」柔整師の医療費のお知らせ

町で見かける柔整師･･･接骨院、整骨院は、「健康保険、使えます!」「保険適用」とうたっていますが、実際法令上では･･･

健康保険(証)が 使える場合 ○

★「打撲･ねんざ･挫傷（肉離れなど）」
★「骨折･脱きゅう」（応急手当を除き、医師の同意が必要）

健康保険(証)が 使えない場合 ×

★ 日常生活からくる肩こりや筋肉疲労
★ 単なるマッサージ代わり
★ スポーツなどにともなうからだのケア
★ 脳疾患後遺症、リウマチなどの慢性病
★ 症状の改善がみられない長期の施術
★ 医療機関で治療中のもの

このようなルールを知っていただくため、
『柔整師の医療費のお知らせ』を今年も9月に送付させていただきました。今年で4回目となりました。
対象となった方は、1年間の柔整にかかった、**本人負担額と、健保負担額**をご確認ください。
健保負担額は、みなさまからいただく保険料から支払っております。
症状の改善がみられない長期の受診は本来、健康保険は使えないのです。

みなさまの保険料です。どうぞルールを守って医療費の適正化にご協力ください。

平成29年度「インフルエンザ予防接種」補助のお知らせ

インフルエンザ予防接種をした方に対して、昨年と同様に下記の通り補助を行います。
ご希望の方は、お近くの病院等で接種を受け、「インフルエンザ予防接種代」と明記された領収書を必ず受け取って下さい。（領収書は補助金請求の際に必要となります）

ワクチンの効果がでるのは接種後2週間程度かかるといわれていますので、早めの接種をお勧めします。

補助金対象接種期間　**平成29年10月1日（日）～平成30年1月31日（水）**

対象者　**被保険者 および 被扶養者(当健保組合の保険証をお持ちの方)**

補助金額　**接種1回につき、消費税を含む下記の額となります。**
- **16歳以上（平成14年4月1日以前の誕生日の方）：　1,000円**
- **15歳以下（平成14年4月2日以降の誕生日の方）：　2,000円**　※尚、補助額より少ない場合には実費の補助。

補助回数　**接種者1人当たり2回まで**

請求方法　**「インフルエンザ予防接種補助金請求書」に必要事項を記入の上、領収書を添付して請求してください。**
領収書は原本のみです。（**コピー不可**）
「領収」の文字・領収印がない場合には、領収書とみなしません。
請求書は健保組合ホームページからダウンロードできます。

領収書には以下の記載をしてもらってください。
① 1人分の接種料金および接種日　② 予防接種を受けた人の氏名(フルネーム)　③ 但し書きで「インフルエンザ予防接種代」

※ 同一の人が2回接種を行う場合は、一度にまとめて請求してください。
※ インフルエンザ予防接種は治療ではなく予防なので、医療費控除対象になりません。

提出締切日　**平成30年2月28日（水）**　**※健保組合必着**

医療費が高額になりそうなときは・・・「限度額適用認定証」をご利用ください!

70歳未満の方が入院や通院で医療費が高額になると見込まれる場合は、事前に「限度額適用認定証」を用意すると便利です。保険証とともに「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、病院からの医療費請求額を自己負担限度額までの金額（月単位）にとどめることができます。
既に病院に支払いが済んでいる場合はお手続きは不要です。
自動計算させていただき、自己負担限度額を超えて支払った額（高額療養費）があれば、最短で3ヵ月後にお支払いします。

事前の申請が必要です！

「限度額適用認定証」は所得の区分を確認するものです。事前に健保組合に申請して交付を受けてください。住民税非課税世帯の方【オ】は、非課税を証明する書類を添付してください。申請書は健保組合ホームページからダウンロードできます。

保険証と一緒に病院窓口に提示してください！

被保険者の標準報酬月額によって適用区分（ア・イ・ウ・エ・オ）が変わります。
「限度額適用認定証」の「適用区分」欄に適用区分が表示されます。

Q. 標準報酬月額とは?…給与（月）によって決められるもので、保険料徴収の基になります。

標準報酬月額83万円以上	【ア】
標準報酬月額53万円以上83万円未満	【イ】
標準報酬月額28万円以上53万円未満	【ウ】
標準報酬月額28万円未満	【エ】
低所得者（住民税非課税世帯）	【オ】

【ア】【イ】【ウ】【エ】は「限度額適用認定証」

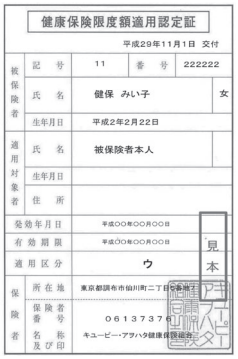

【オ】は「限度額適用・標準負担額減額認定証」

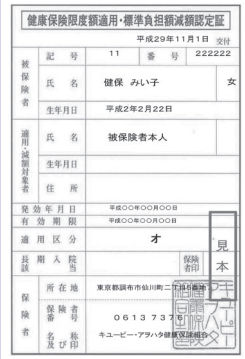

※食事の負担額の減額が受けられます

70～74歳の人　高額療養費の自己負担限度額が変わりました!

世代間の負担の公平性や能力に応じた費用負担とするために、70歳～74歳の人の高額療養費の自己負担限度額が見直しされます。見直しは**平成29年8月からと平成30年8月からの2段階に分けて**行われます。詳しくは健保組合のホームページをご確認ください。

キユーピー・アヲハタ健康保険組合　〒182-0002　東京都調布市仙川町2-5-7　仙川キユーポート　TEL:03-5384-7740　FAX:03-5384-7840